

第6回 橿原市総合政策審議会

日時：令和2年7月21日（木）

午前9時30分～

場所：大和信用金庫八木支店3階 会議室1

<出席者>

- 委員：東委員、飯田委員、石川委員、大城委員、尾田委員、桐山委員、小西委員、佐伯委員、清水委員、土井委員、中澤委員、久委員、前川委員、牧野委員
- 市：森嶋総務部長、福西企画部長
- 事務局：小路企画部副部長、戸田企画政策課長、池田企画政策課長補佐、森島統括調整員、友井係長、杉本主査、中尾主査、大前主査、田尻主事

1 開会

2 議事

○橿原市第4次総合計画等の策定スケジュール及びパブリックコメントについて

久会長 おはようございます。それでは早速、議事に従いまして話を進めてまいりたいと思います。まず1番目の議題でございます「橿原市第4次総合計画等の策定スケジュール及びパブリックコメントについて」ということで、事務局から説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

事務局 (資料説明)

久会長 われわれの審議会は、あと2回ということになりますけれども、それまでのスケジュールを説明いただきました。何か、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。それでは、このスケジュールで、今日も含めて進めさせていただければと思います。

○児童虐待防止緊急アピールの紹介

久会長 それでは、2つ目の議題に入ります前に、先ほどご案内がございましたように、民生児童委員協議会の会長を務めておられます小西委員の方から、全国民生委員児童委員連合会において決議されました「児童虐待防止緊急アピール2019」につきまして、ご報告いただくことになっております。資料の方は、先ほどお手元に配布させていただいております。それでは、小西委員の方から報告いただければと思います。よろしくお願ひします。

小西委員 これは、昨年9月18日に全国民生委員児童委員連合会の評議員会で決議したものですけ

れども、今年は新型コロナウイルスの関係で、東京での会議が全て中止になりましたので、書面により決議しました。たまたま、この3月に市長に送ってられました。私自身も、奈良県の民生委員の会長もさせてもらっておりまして、橿原市は自分の生まれ故郷で本当のふるさとのためですので、橿原市のために少しでもお役に立てたらと思っています。

毎日のように児童虐待の報道がされ、虐待件数も右肩上がり、先般もお母さんが子どもを置いておいて九州の方に一人で遊びにいった、最終的には子どもさんが亡くなられたという悲惨な事故が起こっております。われわれ民生児童委員としましても、そういう事例があったということで、「児童虐待緊急アピール 2019」を今から朗読させていただいて、皆さんに知っていただきたいというお願いでございます。

「児童虐待をめぐる課題は年々深刻化し、子どもの生命に関わる重大かつ悲惨な事件は後を絶ちません。児童虐待は一層深刻な社会問題となっています。周囲に知り合いや頼れる人がいない、子どもの育て方や接し方がわからない等、孤立して子育てをしている保護者も少なくありません。また、多様な生活課題のある子育て家庭も多くあります。地域のなかで子育てにしっかりと向きあうためには、福祉、保健、保育、医療などの支援とともに、子育てをともに考え支える身近な地域の人びとの存在が大切です。全国民生委員児童委員連合会では、『全国児童委員活動強化推進方策 2017』を策定し、民生委員・児童委員が、率先して『地域の子育て応援団』となり、子どもにとって『身近なおとな』になることを提唱しています。とくに活動の重点のひとつに『課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ・支える』ことを掲げています。子どもの命を守り、人権を尊重し子どもの健やかな成長・発達を保障するために、私たち民生委員・児童委員は児童虐待防止に向け、以下の取り組みを地域住民、関係機関とともに推進することを宣言します。一、私たち民生委員・児童委員は、率先して『地域の子育て応援団』となり、地域の実情に応じて、子どもと子育てに関わる取り組みを展開することや、関係機関・団体の活動に協力することを通して、子育て・子育てを応援する地域づくりに努めます。一、私たち民生委員・児童委員は、『身近なおとな』として、また、『人生の先輩』『子育ての先輩』として子どもや子育て中の親に寄り添い、ともに子育てを考え、支えます。一、私たち民生委員・児童委員は、日頃の活動を通して複合的な生活課題や福祉課題のある子育て家庭を早期に発見し、課題解決に向けて関係機関との連携のもと必要な支援につなぎ、見守ります。一、私たち民生委員・児童委員は、『地域の子育て応援団』であることを意識して、子どもの命を守り、子どもの人権を尊重します。一、私たち民生委員・児童委員は、子どもが豊かに育ち、子育て家庭が安心して暮らすことができる地域づくりを、住民とともに考え推進します。令和元年9月18日 全国民生委員児童委員連合会」

以上でございます。橿原市も先般、子育てや虐待の関連の会議があって、私もそこで出席をして話を聞いておったのですけれども、なかなか情報が入りにくいということも事実でありますし、できるだけ皆さんの協力を得て児童虐待防止に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをしておきます。以上でございます。

久会長

どうもありがとうございました。後ほど議論をします総合計画の取組みも、市役所だけで

進めるのではなく、様々な方々と協働で進めることになっておりますので、そういう意味では、民生委員・児童委員の方々も協力していただくということで、それは皆さんと共有したいということで、お時間を取らせていただきました。どうもありがとうございます。

○持ち回り審議の結果について

久会長 続きまして、「持ち回り審議の結果について」に移りたいと思います。私も皆さまのご意見を読ませていただきまして、事務局と打ち合わせをする中で、全て貴重なご意見として賜っているわけでございますけれども、様々なところで、総合計画には反映できないなというのもございました。そのあたりは、また後ほど説明いただけたらと思いますが、1つは、非常に貴重な意見ではありますが、いまの檜原の状況を鑑みて、それを実現するためにはお時間とか検討をいただきたいということで、今回はストレートには入りきらなかったものもでございます。それから、基本計画のレベルではなく、実施計画のレベルで今後しっかりと受け止めさせていただいた方がいいという内容もたくさんありました。それを振り分けさせていただいて、反映できる部分は今回のパブリックコメント案に反映をさせていただいております。後ほど、審議の中では、皆さま方からご意見いただいた内容を、こういう振り分け方でよかったのかどうか、特にパブリックコメント案に反映できなかったものに対してご了承いただけるのかどうかというところで審議をさせていただければと思います。それでは、事務局の方から「持ち回り審議の結果について」、ご説明いただきます。よろしくをお願いします。

事務局 (資料説明)

久会長 はい、どうもありがとうございました。先ほども申し上げましたように、今回皆さま方にご提言いただきましたが、パブリックコメントを進めてまいりたいと思いますので、そういう点ではパブリックコメント用の冊子をもう一度見ていただきまして、皆さまのご意見が反映されているかどうかという点で、意見交換をさせていただければと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構です。ご質問、ご意見ございましたら、頂ければと思います。

大城委員 いろいろと反映をありがとうございました。先ほど説明もありましたけれども、人口の将来展望のところで、合計特殊出生率の値を前回から変えたということで、2040年に国民希望出生率が1.83、2055年に人口置換水準に達するという仮定ですけれども、かなり野心的な値だと思います。人口置換水準に達している国は海外で子育て支援がかなり充実しているスウェーデンとかでさえ、移民が多数の子どもを産んでいても、2.07には到底到達していないという状況で、この数値に仮定するというふうに決められた背景をもう少し説明していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。現在の人口ビジョンの成り立ちにつきましては、皆さんご存じかもしれないですが、国と県の人口ビジョンを勘案することが前提となります。国、県とも人口置換水準 2.07 という数字をとっても重要視しておりまして、なるべく人口を減らさないという観点ですので、野心的な数字というご指摘もよく分かります。国の方も、県の方もそう思いつつも、やはり人口を減らしたくないという思いが強い故の選択というようになっています。本市につきましても、第1期の人口ビジョンにつきましては、2.07 の数字を使わせていただいて。2.07 は団塊の世代、1970 年前後の出生率となります。本市といたしましては、確かに現在 1.4 前後ですので、2.07 というのはとても大変であります。今後の人口移動で多少の変化が生じて、その総人口の年齢構成等も超えるまで長い期間もかかりますので、2055 年に 2.07 になるべく近づかたちで進めてまいりたいと思いますので、ご理解の方、よろしくお願ひしたいと思います。

久会長 今回修正を加えさせていただきましたけれども、いままで市の方も、われわれももう少し実態に近いところで抑えておこうと思っておりましたが、国とか県の方が 2.07 とされていますので、それを受けてということで、市もそれに応じて頑張ってくださいかと思ひます。

中澤委員 榎原商工会議所の中澤でございます。前に意見を出させていただいて、お答えも頂いているところですが、コロナ問題に関して榎原商工会議所は中小規模事業者さんを支援するという役割で、コロナ以降、通常事業が全くできておらず、現在、コロナ対応の相談窓口としての機能のみを果たしているような現状でございます。観光関連はもちろんですが、飲食店関係や製造業にも影響がそろそろ出始めているというような意見もお伺ひしているところです。特に経済界、産業界からしますと、今コロナウイルスの關係に触れないというのが、どうしても違和感があるところです。先ほど説明もいただきました総合計画の中で、特に基本計画ですが、これは5年間の計画であり、今後5年間を見通したときに、当然コロナウイルス、まだウィズコロナの状態かも分かりませんし、5年後ぐらいには終息をした後の社会になっているかも分からないですが、少なくともこの5年間を見たときには、コロナウイルスの影響というのは何らかのかたちで、特に産業界から見ると、どうしても残っているだろうと思ひます。個々の施策の中で具体的な記述が難しいというのは、私もよく理解できます。今後のコロナウイルスの感染状況が終息するかどうか、その後の経済はどうなっているかというところはなかなか見通せないところがあつて、具体的な記述は難しいとは思ひますが、この5年間の基本計画の中にコロナウイルスの影響への対策というのはほぼ触れられておらず、やはり違和感があります。個々の施策の中でも触れられないのであれば、先ほどおっしゃったような、その時期に応じて、必要な対策を取っていくとかたちでも、総論としてでも構わないので、何らかのかたちでコロナウイルスへの対策というのを、どこかで触れておかれた方がいいのではないかなと思ひましたので申し上げました。

事務局 コロナウイルスについては今後どれだけどこまで続いていくのか。ワクチンができて根絶されるのか、あるいは予防接種のようなかたちで共存していくのか、それが計画期間中に終わられることなのか、計画前に終わってしまうのか、計画後も続いているのか、先がまだ見通せないような状態になっております。事務局としても個々の施策の中にこれを落とし込んでいくことは非常に難しいと考えておまして、委員がおっしゃるように、総論的ところで対策的なことは、記載して修正させていただきたいと考えております。基本構想は10年間であり、表現が難しいとは考えておりますので、政策の土台の5年間のところで、何かしら具体的な表現をさせていただければと考えております。

中澤委員 ありがとうございます。

飯田副会長 いまのお話に関連して事務局がそういうふうに答弁されるのは、非常によく分かりますが、計画は不確実なことがあっても、それに対して何らかの意思決定していくプロセスだと思います。ということは、もっと前に出ないといけなくて、この後の様子を見ながらということであれば、計画にならないと思います。先ほどご指摘があったことも含めて、少しでも意思決定というか、積極的・前向きにどう表現できるかというのを考えることが私は必要じゃないかと思っておりますので、その観点でもう一度文言は見直していただきたいなど、いまの答弁を聞いていて思いました。それでいくと、それが採用されるかどうか分かりませんが、コロナのことだけではなくて、直近で言えば令和2年の九州から西日本にかけての豪雨ですけれども、もう世の中リスクまみれだと思います。やはり大事なことはコロナでも、水害、災害でもそうなんです、行政の方がリスクをどう認知するのかということです。リスクの把握と、そのリスクを住民とどうコミュニケーションするのかというのが、コロナのときもそうですし、その水害のときもそうですし、やはり、見ていて不十分なのではないかなというのが、いまの大きな課題だと思います。これから、その商業をどうしていく、教育をどうしていく、諸々もそうだと思いますが、行政がしっかりとリスクを把握して、そのリスクを住民と共有してコミュニケーションしていくということ、ここはこれを打ち出さないとこれからの世の中は成立しないと思います。もう一度その観点でパブリックコメント用冊子、資料も全部見直しましたが、リスクという言葉が出てこないんですね。ですから、リスクの認知・把握と、リスクの共有、リスクのコミュニケーション、この観点は入れていくことが、災害でも、コロナでも行政が意識して計画をしていることは表現できると思いますので、今からその修正追加は難しいかもしれませんが、ぜひその観点で、総論に取り入れるようにご検討いただければと思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。ちょっとこの3カ月、半年間を見ても、コロナ以外の大きな災害も当然起こっていますし、今後の半年間を見させていただいても、コロナに肩を並べるような大きな災害が起こるリスクというのは非常に大きいのかと思います。そのあたり、総合計画のところがなかなか表現が難しかったところでもあります。

飯田副会長 リスクって、その土地特有のもので、国の動向とかではないと思います。ここが少なくとも地方自治体がどこまで頑張れるかという1つのポイントだと思うので、もう少し前向きに考えていただければと思います。

事務局 飯田副会長の方から頂いたご意見については、榎原は比較的自然災害が少ない土地ですが、コロナウイルスに関しては全国とそのリスクが変わらないところになっておりますので、そのことを勘案しながら、文言を修正させていただきたいと考えております。

東委員 今の話に関連して、政府の動きをとおっしゃっていますが、兵庫県や山梨県で私はお手伝いをしていて、山梨県知事は超感染症社会だとおっしゃられています。それで、山梨県は首都圏から集団移住してくるというようなビジョンを出す等、かなり首長が積極的に動いています。三重県知事もそうですし、兵庫県知事もそうです。その中でこれからコロナに対する言及がないというところですが、今まさに、昨日か一昨日に、ようやく政府の骨太の方針が出まして、あそこのインデックスに明確に項目としてはポストコロナ時代の新たな未来を書き込んでいます。近々「総合イノベーション戦略 2020」も閣議決定されますが、かなり明記しています。計画に関してはこれから不確実な時代にどうするべきかという話は、明確に記載していこうという話もされています。今、国土交通省も都市計画の在り方自体を考え直すということも立ち上がります。今までの常識が完全に覆るという文脈で霞が関が動いています。それを察知している地方自治体は生き残りをかけてやっています。この中で一番、特に地方自治体に関連する話で言いますと、地方創生臨時交付金が出ましたね。あれに関しても新しい生活様式といま対応分ということで、2兆円財政出動しています。ちょうど先週「未来構想 2020」のオープンラボというのがありましたが、これから明らかにそのビジョンを出して、総合計画でもいいですし、大きなビジョンを出しているところに対して、ある種、えこひいきしてやっていくということが明確に言われています。そういう意味で、これから金太郎飴的な総合計画は、ほぼ見向きもされないですし、実際にリスクを取っている自治体に対して、そこは産業界も含めてですが、そこを手伝うという方針に明確に舵を切っています。私もそこにいろいろ入っていますが、そういう意味ではやはり無難な計画については、これは逆にそれがリスクになり、そういう自治体は何もやらないとかビジョンを出していないという見方をされます。やはり、これからコロナだけでなく、熊本の人吉の水害についても、人吉もお手伝いさせていただきましたが、毎年、自然災害は大型化していますし、感染症に関しても、エボラとか、コロナとか、MERS、SARSとか、定期的に来ているということで、緊急時とか有事ということが言われています。しかし、これが平常状態だという前提で政策を今組み直しています。その中で、先ほど災害が少ないというところも、ここの奈良の特徴だという話もありましたが。逆に見ればかなりチャンスだと思います。山梨も災害が少ないと言っていますは、やはり、富士山噴火リスクがあります。だから、そういう意味では今全国を見ているけれども、結構土地の利を生かすというのはすごい奈良にとってチャンスだと思っています。そこからかなり積極的に踏み込んで書いたらいかがかというのは、今政府を見たりとか、各地方自治

体を見ている中で、1つ申し上げておきたいなと思っております。

久会長 今からかなり組み直すというのはなかなか難しいなと思いますが、例えば、その76ページの行政運営のところですね。もう少し積極的にCOVID19を中心として、こういう管理対策でもっと社会を変えていく対策を取っていくというようなことを書き込むだけでも、少し状況が違うのかとは思いますが。

東委員 そういう意味では私がちょっとコメントで言わせていただいた、77ページの視点1、機敏かつ柔軟な対応をする視点に立ちますという、スマート自治体への転換というところで、「機敏」「柔軟な」は、ある種、アジャイルという話になります。これを入れたのはその理由で、要所要所で軌道修正しながらも、行政で対応していくぞというところを入れたらということなんです。

久会長 私もこのあたりで入れるのが一番収まりがいいのかなというふうに思いますので、そのあたりもご検討いただけたらと思います。それから、飯田副会長のお話を聞いて言うと、各市町村の総合計画の中で、危機管理という項目を出しているところもあります。榎原の場合は、防災という観点に立っていますので、それから、安心・安全ですね。そういうところでやってしまうと、なかなかコロナの話も受けづらいということで、ここを変えてしまうというのは、なかなか難しいので。今後、検討する中で危機管理という1つの大きな枠組みというのが、ここに必要かなと思いますし。中澤委員のおっしゃっていただいた話で言うと、おそらく私もその商工業振興をお手伝いしていますが、従来の型でそのまま立て直すというのはなかなか難しいと思うんですね。やはり、業種転換を考えたり、今後、それぞれの商工業者の方々も自らの手でアフターコロナの展開を考えていくことが必要で、そこに対して、市とか商工会議所がどういうふうに支援していくのかという、選別をかけるながらの支援ということも、必要になってくると思います。そこを中々すぐ書き込める状態ではないと思いますが、少なくともそういうアフターコロナはいままでと社会の状況、あるいは私たちの暮らしが相当変わり、それに対して市も一緒に考えていきたいと思いますというのが、76、77ページに書き込めると思います。ご検討いただければと思います。

福西部長 いま順番に委員の皆さま方からご意見がございました。中澤委員からはコロナの記述というふうなことでございます。お配りさせていただいております資料3-2でちょうど社会情勢の分野のところに、新型コロナウイルスによる新たな危機ということで、こういった社会を目指していくべきということ、総論として書かせていただいております。その辺を担当の方からご説明がありましたように、そういった内容のことについては、一番最後の行政の具体の部分のところで表現ということもあり得るかと思っておりますので、検討を進めたいと思います。それから、飯田副会長の方からもいただいておりました防災に関することでリスクの表現、こちらの方は先ほど言いました資料3-2の48ページのところで、市民も地域も行政もリスクを知らなければならないということ、目指す姿として書かせてい

ただいており、成果を測る指標として特有のリスク、その地域の災害リスクを知るということで、指標として設定させていただいております。あと、加えて申し上げるならば、この分野についても土台としての考え方というのをしっかりとまとめていくべきということで、久会長の方からのアドバイスもありましたとおりに、進めさせていただきたいと思っております。東委員からのICTの関係のお話でございます。こちらの方についても、先ほどこういった機敏かつ柔軟な対応ということで、都市計画についても大きな見直しを今後展開されるというふうなこと。踏み込んだ記述の必要性についても、改めてそういった記述の書き足しを検討させていただきたいと思っております。

久会長 できるだけいろいろなところで書き込みを充実していただければと思います。他はいかがでしょうか。

前川委員 質問事項のところ、学校教育の中にヘルスリテラシーを取り入れてというようなことを、意見として言わせていただいたものなんですけれども。もう既存のかたちで処理できていますという回答を頂いております。このリテラシーという言葉が新しいのか何か分からない言葉で、ちょっと取り入れにくかったかと思いますが、この言葉しかないみたいな内容をイメージして書かせていただいております。健康情報を入手するだけではなくて、その入手したことを理解して、評価して活用するための知識や、意欲や、能力を育む教育、これを学校教育の中から取り入れていただくと、それが社会に根付くのが早いか、長く続くとか、そういうような内容で意見として書かせていただきましたが、健康教育にとどまらなくて、それは例えば、コロナ禍において、家で検温をして、表にまとめて管理するのは、学校の養護教諭の役目みたいになっているところを、各個人が自分の体温をずっと縦に記録をして、それをパソコンに納めて管理する。そういうような教育を学校の現場でやっていただいたら、健康教育に関する知識も深まりますし、それがさらにICTをつないで、いろいろなところの情報も得ながら、自分の求めるものを確立するイメージづくりになります。そういうちょっと大きなものとして捉えていただければなんて思って書かせていただいたので、この言葉を絶対に入れないということではないですけれども。そういう構想の中に学校教育から始まる構想の中に組み込んでいただければなんて思っております。

久会長 先ほどのアフターコロナの話の中でも、一人ひとりの住民の方々の自律というのが、今後ますます求められると思います。その自律をするためにはきちんとした情報をまずお送り、お届けをして、それを自分たちがきちんと把握をして認識をし、情報を使いながら自分の行動を律していくという、そういうプロセスが健康以外にも、これからますます必要になってくると思います。そういうような一貫した教育を学校でちゃんとできることというのが、今後非常に重要で、そのあたりはまた学校教育のところできっとしっかりと情報を得たいし、それを自分の行動に移していくような、そういう一連したものが求められますというようなところをお配りいただければ、前川委員のご指摘も受けられるのではないかなと思って

おります。

事務局 学校教育のところではそういった表現をいまのところしていないですけれども、37 ページ、健康・医療の取組みで、「健康についての学習機会を提供するとともに、適切な保健指導を行います」と表記をさせていただいています。例えば環境学習は、地球環境のところでは表現させていただいております。どこに記載するかというのはなかなか難しいところでして、それを学校教育の中で表現するかについては、現在そういった取組みというのが、学校教育の現場でもおそらくされていないと思います。そのあたりを書かせていただくのであれば、本来であれば、いまの総合計画のくくりの中では健康・医療のところを書かせていただくところになると思っております。この取組みで受けさせていただいているという、質問の回答を書かせていただいております。

久会長 前川委員のお話をもう少し積極的に今後の新たな展開も含めてご提言を頂いたので、そこをきちんと書き込んでいく、あるいはその担当課にきちんとご説明しないと、下手をすると従来型のやり方になってしまうので、そこをきちんと回してくださいというお願いも含めてのご意見だと思います。

事務局 担当課に確認させていただいて、修正させていただけるようであれば、修正させていただきたいと思っております。また、ご意見については一覧化させていただいて、委員の皆さまにお配りをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

清水委員 私の意見はほとんどが提案ということですので、実施計画の段階でご対応いただければ十分かと思いますが、1ヶ所だけ違うところがあります。この総合計画の55ページの16番、道路・橋梁・河川というところの、取組み例の一番上になりますが、「適切に道路財産を管理します」、という表現だけは削除願ひたいということです。どうしても削除できないのであれば、「適切に道路財産を管理・活用します」というようにしていただきたいと思います。私は肩書とは違いますが、道路行政を35年やっていて、25年ぐらい前から道路というのは活用するものということで考えていますので、まだこういう表現がされるのかなというのは、ちょっと意外な感じもいたしますけれども、最低でも「管理・活用」というふうには直していただきたいと思います。

事務局 そちらの方も担当課と調整させていただきますので、よろしくお願ひします。

佐伯委員 私の方からは先日の意見のところでは、成果を測る指標が全て市民の主観的なものの割合に終始している点が、客観的な指標は入らないのでしょうかという提案をさせていただいて。これはこの書類の位置付けが総論的なものであるから、もう少し具体的な指針を表記するところに、客観的な指標についてのことも入ってくるというふうに理解しています。ただ、先ほどの災害ですとか、コロナウイルスの危機の予想できない将来の何か問題が発生した

場合に、あまり書き過ぎたら柔軟な対応ができないという側面を表現されていますが、1つ書くことができるとしたら、先ほどのリクのコミュニケーションの話で、住民の方どうやって情報を共有してやっていくのかという議論もあったんですが。僕はデータをどう解釈するか以前に、リスクのコミュニケーションはデータを分かりやすく、住んでいる人に見てもらうことだと思います。例えば、人口ビジョンになりますが、橿原市の人口だけが詳細にここに示されている。これはいいことだと思いますが、例えば、一般の人がこれを見たときに理解できるかと言いますと、ちょっと難しいと思います。と言うのは、例えば、国全体がいくらなのか。奈良県全体がいくらなのかというのが分からないと、橿原のこの数字がどういう状況なのか分かりません。例えば、日本全体が高齢化しているというのはみんな知っている、橿原市は平均的なのか、より進んでいるかによって、行政的にどんなふうにするのかという視点が見えてこないの、データを見せるときに、できれば全国平均やら県と比較するかたちで見せていただきたい。データは、例えば奈良県の人のがんで何人死んでいるか、それは全国と比べて多いのか少ないのかということさえも、これは国が毎年発表しています。ですので、橿原市が毎回出す必要はないと言えないのですが、それを知りたい橿原市の市民は日本の統計を取りにいった見ないといけないんですね。それを医療・福祉の分野、教育の分野、上下水道の普及の割合、そういった全国の各データを見て整理しないと橿原の状況が分からないというのは、市民にとってはなかなか優しくないものであります。例えば、先ほど出ました、資料3-2の77ページ、視点1に先ほど話題に出ました、情報発信について、視点1のところですけども。EBPM、Evidence-based Policy Makingのことだと思いますが、多様なデータを活用してとあります。活用したデータをおそらく橿原市のデータを使って、ポリシーメイキング(政策立案)するということだと思いますので、この分野のポリシーはこのデータを基に決めたということ、できれば主要な統計だけでもいいですので、橿原市の市民が市のホームページから見て、全国、あるいは都道府県と比べてこうなっているのだなということが見えるようなデータを発信されることが、このリスクコミュニケーションになるのではないかと思います。例えば、橿原市のコロナウイルスの患者さんは、今までで累積何人です。そういうのもいいわけですね。そういった、今は総論の話で、各論としてはこの視点1のところ、例えば、この橿原市の固有値のデータを発信するというようなことがもし入れられたら、これは具体的には市民のコミュニケーションにつながりますし、行政運営27の施策の一番根本の、市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営のところは、これはエビデンスの共有というところが根っこにあれば、非常に具体化して前に進むのではないかと考えます。

久会長

佐伯委員さんのお話はこの資料のつくり方そのものも関係していると思いますが、データというのは数値を入れれば簡単にグラフにはなります。そのグラフで何をお示したいのかということで、お示しの仕方が変わってくるだろうというご指摘だと思いますので、そのあたりもう一度、差し込んである図表とかグラフを見ていただいて、本当にこれでうまく読んでいただいている方に伝わるのかどうかということも、検討していただきたいと思

うし、さらには今後そういう情報政策における市民とのコミュニケーションの中では非常に分かりやすいデータを出せるかどうかというのは重要なので、また行政運営のところでも、そういうところをしっかりと重点化してほしいというご意見かと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。資料のデータの見せ方についてはまた中身を見ながら検討させていただきたいと考えております。あとは、データの発信というところでご意見をいただきましたが、78 ページ、行政運営の方針 4 が、情報の戦略的活用と信頼される情報発信というところで、こちらの方でデータの集め方、発信の仕方を表記させていただいております。視点というのは、こういう視点に立ちますよというところで表現をさせていただいていますが、方針というのがやっていきますというところで、より具体的に出させていたでいてまして、こちらの方針 4 で表現させていただいております。

東委員 そういう意味では、「透明性」という言葉をぜひどこかに入れておいていただきたいと思います。先ほどの話と同じですが、透明性の原則というのが情報に関しての政策も含めて一丁目一番地に来るかたちになっています。そういう意味では、先ほどの信頼を得るとするのは、イコール透明性を担保するということなので、視点 1 なのか、方針なのかですが、ほぼ原則と言っていますから、これはグローバルで世界的なコラムが原則の一番上に持ってきていますので、これは日本も世界共通です。

事務局 また、「透明性」の文言については、検討させていただきますので、よろしく申し上げます。

飯田副会長 先ほどの私の発言に対して福西部長の方からある種防災のところではリスクについては書かれているということだったのですが、今一度で申し訳ないですが、私が申し上げたリスクの管理と、リスクのコミュニケーション、もう一段上の話になっています。そうすると、あまりこういうことは今から大きく変えられないけれども、書き込むとするならば 76 ページの上から 4 段落目、「また、これまで想定されていなかったような緊急事態においても」の、その 2 行ですが、その「また」と「これまで」の間にリスクの管理とリスクのコミュニケーション、それを意識したような文言を付け加えるだけで、全体の方針としてそういうことを意識しているということを打ち出すことができます。なぜその文章に目を付けたかと言うと、その文章が 78 ページの方針 5 に丸々入ってきます。やはり、方針というこの部分とは、この冊子が表に出たときに見られる文章だとするのであれば、方針 5 の最後の 2 行というのは、先ほど言った 2 行と相当しますので、そこに樫原市としてはリスクを管理して、リスクをコミュニケーションしようとしている。その姿勢を何とか表現していただくことによって、この先が見えてくるのではないかと思いますので、できればご検討をお願いしたいと思います。あと、もう 1 点、これは今総合戦略の方についてもコメントしてよろしいでしょうか。細かいことで大変恐縮ですけれども、総合戦略の本編の 16 ページ、これは直前の打ち合わせでも申し上げたんですけれども。実際、われわれは 4

月末からいままで約4カ月、毎週何時間もオンラインで授業をしている側からして、この最後の狙いの三つ目ですが、ICTを使った教育というのが従来の黒板や教科書とは異なった視点でのというふうにかかれるのが、個人的にはものすごく違和感があります。どういう状況でやろうとも、やることをきっちりやりさえすれば、それは教育だと思いますので、ICTを使ったから、従来の黒板を使った教育とは別物の教育だというふうにかかれるのは、私はものすごく違和感があります。これはどういうおつもりで書かれたのか、教育をされている方からの意見は聴取して、こういう表現になったのか、その辺をもう少し教えていただければと思いますが、いかがでしょう。もし、そこがあまりはつきりしないのであれば、この文言についてはご検討いただきたいなと思います。単刀直入に言えば、ICTであろうが、従来であろうが、教育は教育なので、そのこの区別をしたような文言は、私は削除してほしいと思います。

事務局 先ほど飯田副会長からおっしゃった、従来の黒板や教科書との異なった視点での知識や技術の習得を高めというのは、小学校の先生の見解を入れさせてもらったところになっております。全体的にその先生とか生徒に、このように実際に変わったと、あるところを聞いていない部分もありますので。今後、先生と保護者等の意見を踏まえて、表現等を検討してまいりたいと考えております。

久会長 以前のお話というのは、知識、技術というのは、教えなければならないものは、普遍的なものとしてあるのだろうということです。そこにICTという新しい技術を用いることによって、その習得の仕方を変えたり、そういう可能性が広がっていくという観点ではないのかなと思います。そのあたり、少し誤解を招かないように、文章の表現を変えていただくだけでも、かなり伝わりやすくなるのではないかなと思います。

飯田副会長 それで結構です。

福西部長 今回の飯田副会長の方からのご意見でございます。この表現でございますが、従来の教育がないがしろにするような書き足しというふうなことではなく、もちろん、従来行っていた教育に加えてICT技術を子どもさんが習得できますとか、そういう意味で書かせてもらっていますが。今久会長がおっしゃっているように、ちょっと誤解を招く表現にもなっているかと思われまので、その表現についてはもうちょっと分かりやすい表現に改めさせていただきたいと思っております。

久会長 ICT技術を習得するのではないですね。ICT技術を使えば、習得の仕方が変わったり、より深まったり、あるいはいまままで教えられてこなかったことをうまく伝えることができたりというような、そういう表現の工夫をお願いしたいなと思います。他はいかがでしょう。それでは私の方から一つ、77ページが一番分かりやすいと思っておりますが、ちょっと片仮名とか英語が多いと思っております。用語説明を付け加えますというお答えがありま

したけれども、できたら、分かりやすくできるところは分かりやすく書き換えてほしいなと思います。例えば、先ほど佐伯委員の方からもご指摘いただいた 77 ページの視点 1 の最後、「また、多様なデータを活用し、エビデンスを取ることで E B P M による政策立案の視点に立ちます」、これは市民の方が読んだら何か分からないということですね。もっと分かりやすく言えば、今までのような経験と勘だけに基づくのではなくて、きちんとデータを取って、客観的な視点、目標を踏まえながら、政策立案を進めていきますというふうに置き換えていただくと、普通使っている言葉で、同じような意味が伝わるとと思いますので、ここだけではないですが、できるだけ分かりやすい表現に変えられる部分というのは、積極的に変えていただきたいなというお願いをしておきたいと思います。

事務局 最後に全体を見渡して、難しい用語であれば、少しかみ砕いた表現に変えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

飯田副会長 最初冒頭の話でありましたが、技術動向の進展が激しいので、中々見通せない技術については書き込めない、それは確かに分かりますが、この 3-2 の本編全体で、ちょっといま目で追っていくと。「ICT 技術を活用する」という文言が全部で 9 カ所出てきます。それはかなり重要視されているからそういうふうな頻度で出てくるとは思いますが、そこまで出てくるのであれば、もう技術を活用するというのではなくて、この計画というのは ICT を前提にしているということなのではないでしょうか。専門家の東委員に補足してもらえればと思いますが、ICT 技術という言葉自体が何か死語になりつつあると個人的には思っていて、簡単に言えばネットで人と人がつながるということです。これから携帯が 5G になれば、そんなものは当たり前前の時代です。その時代で、「ICT 技術」を活用するという、中身の分からないフレーズが 9 カ所も出てきているというので、そのところをもうちょっといいフレーズに変えてもらおうと、この市ではスマート自治体ということも標榜している、ICT をもっと今とは違ってインフラベースに持っていこうとしているという、その姿勢が出てくるのではないかなと思いましたので、これだけ 9 カ所に出てくる文言について、東委員の方から補足をしてもらえればと思います。

東委員 政府の方でも「Society 5.0」のサイバー、フィジカル融合もやめてしまうぐらいの議論になっています。とうに融合してしまっていると。このコロナで、それこそ若い子たちは完全に問題を周知していますから、当たり前ですと。必要な条件ですということなので、社会インフラとしても ICT が入ってしまったんですね。そういう意味ではある種の、ICT を前提としたというよりは、社会化していますので、その中の 1 つのカテゴリーとして ICT がありましたよと。次は、ビヨンド 5G みたいな話が未来都市会議で出ていますが、それは当たり前だろうと。これからみんな多分スマホに実装されますので、こうなった瞬間に多分 1,2 年で普及するんですね。そういう意味では今まで情報リテラシーの格差がうんぬんかんぬんとか、ICT がという話もありましたが、もうキャズムを超えたということです。しきい値を超えて、一般普及しましたというのが、ここの半年ぐらいなのです。

そういう意味ではそのICTうんぬんかんぬんの説明は特に要らないでしょうし、そこはスマート自治体の一言なのか、プラットフォーム・ビルダーなのか、イノベーションなのか、エコシステムなのか、もうちょっと幅広い言葉でくくってしまったらいいんだと思います。あまりそのICTをといてるところでする意味はもうほぼなくなりましたということです。

事務局 個々の施策分野のところで「ICT技術を活用して」という表現を結構使わせていただいています。こちらは橿原市の事情で申し訳ないですが、各施策のところではICT技術を使えていないところがあるので、各施策分野のところでは、この表現を残させていただきたいと思っています。基本構想でありますとか、行政運営の総論的なところにつきましては、もう少しこの辺のところを整理させていただきたいと考えております。

久会長 よろしいでしょうか。それでは先ほど来さまざまに賜っているご意見を反映して、最終的にパブリックコメント案としてお示しをできたかなと思います。事務局で皆さんにいったんお返しできる時間がどれくらいあるのか、あれば見ていただいたらと思いますが、もしそのあたりの余裕がなければ、私にお任せいただくということでもよろしいですか。

事務局 今のところパブリックコメントは9月中旬からを予定させていただいております。時間的には2カ月ほどお時間があるというところになっております。今回頂きましたご意見については、原課の方に投げないといけないものについては、原課に投げ掛けさせていただいて、今回の資料2のような一覧化させていただいたかたちで、もう一度各委員さんの方にはちょっと持ち回りというかたちで、最終的にはメールなり、郵送なり、ご意見はもう一度頂ければというところで考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

久会長 ということで、一度皆さま方に頂いたご意見をどう対処させていただいたかということをお返ししていただき、その後、再修正が要求されるのであれば、その時点では私の方にお任せいただいて、書かせていただく、こういう手はずでよろしいでしょうか。

(了承の声あり)

久会長 そうさせていただきたいと思います。それでは本日予定しておりました議事は全て終了ですけれども。皆さま方の方からその他も含めて何かございますでしょうか。

前川委員 スポーツの立場からの質問ですけれども、2030年に国体が奈良県に来る予定があります。それについては特には書かれていないのですが、10年後は開催されていると思います。それと、今もう新聞報道にはありましたので、皆さんの中にご存じの方も多いたと思いますが、国体の会場を県と橿原市の間でいろいろと提案が変わっていると思いますので、これはまだ議会でうんぬんという話があるので、表に出せないことなのかどうなのかということも含

めて、どこまでどんなふうに準備が進んでいるのかというようなことも、お聞かせいただければと思います。

福西部長 ただいま前川委員の方から頂きました、2030年、奈良県の国体開催のお話がございます。早い段階で知事の方が発言として橿原市のところでというふうなご発言がございました。そういった発言があつてから以降、市の内部の方の調整、奈良県との調整というようなことをいま進めているところではございますが、まだ明確に橿原で行うということには至っていないというのが現状でございます。市長の方の発案として、前向きに進めていきたいということで、いま議会との調整を行っているところでございまして、今はここに記述する状況には至っていないということで、今回の総合計画・総合戦略には載せていないという状況にはなっております。非常に不安定な状態が現状でありますので、そういったことになっているということをお報告させていただきたいと思っております。

久会長 そこは県と市が連携しながら、いい方向に持って行っていただければと思います。

石川委員 この持ち回りの意見の回答で今後十分に検討すべき事項であるとか、あるいは実施計画に盛り込んでいくべきものであるとか、だいぶ書かれています、令和3年から10年間の計画でやられるわけですから、各委員さんは色々意見が提言されて、ここに載っています。個別に各課が実施すべきことは、ここに検討すべきことだとか、あるいは実施計画に盛り込むべきことだというのは、知り得ていることなんでしょうか。それともあるいは企画政策課だけがご存じなのでしょう。何を言いたいかと言いますと、われわれその委員は10年間持つわけじゃないわけで、ここで意見を提言されたことが、それぞれ意見をおっしゃっているわけですから、橿原市はちゃんと実施していただけるのかなという思いがあります。それを確認できる期限もないし、われわれ委嘱された人間からしますと、その実施計画まで踏み込めるべきものではないと思っております。昨年度からやられて、この実施計画を作成されるについては、各年度で業務目標とか、そういうことで各課が今年度はこれをやりますよという中に、この委員さんが提言されたことが反映されているのかどうかというのは、企画政策課の方で確認をされるのか。あるいはそれを指示されるのか。この辺のところをお聞きしたい、確認しておきたいなという思いがありますので、どうぞよろしくお願ひします。

事務局 まず、頂いたご意見につきましては、現状はまだ企画政策課の中で収まっているものになっております。ただ、将来的には各課に公表させていただく予定で、各実施計画をさせていただく段階のところで、見ていただければというところで考えております。しかし、実施計画の段階で企画政策課の方から指示を出すということは、今のところ考えておりませんので。それを各課の方で判断していただいて、実施計画の方に盛り込んでいくかどうかというところの判断になろうかと思っております。以上です。共有はさせていただくことにしております。

久会長

もうちょっと根本的な問題を今の時点の話から、ご意見を頂いたのかなと思いますが、この総合政策審議会というのは、全体的なマネジメントをしていきますが、それぞれの分野別のマスタープランがあって、分野別の審議会というのがありますね。そこでその分野に近い専門家の先生方とか、その市民活動団体の方々とか、やはりその分野についてきめ細かく政策立案し、実行していくわけですね。そうなってくると、ひょっとするとここで私たちが出した意見というのを、もう一度分野別の審議会等でもんでいただく中で、きちんと受け止めていただいて、進めていくという二段構えで、本当は進めていくのが一番いいのかなと思います。そのあたりの仕組みそのものも考えながら、またここで頂いた貴重な意見がどのようなかたちでそういうところに反映できるかというところは、企画部の方でも全体マネジメントをしながら考えていただければいいかなと思います。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは時間もいい時間になりましたので、ここで会議を閉じさせていただきます。先ほど事務局からございましたように、今日頂いた意見、またどう反映したのかというのはお返ししまして、最後満足のものにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

3 閉会

事務局

久会長、ありがとうございました。以上で本日の審議会で予定しておりました案件は全て終了しました。先ほども申しましたとおり、今回頂きました貴重なご意見に基づいて、第4次総合計画、および第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の修正等をさせていただいて、皆さまに共有していただき、その修正案を基に、パブリックコメントを実施していきたいと考えております。またパブリックコメントを出す前には、必ず内容につきまして委員の皆さまに送付をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは、次回の審議会についてご連絡させていただきます。次回の第7回榎原市総合政策審議会は、先ほど冒頭のスケジュールの説明にもありましたように、12月3日の午後1時半から、会場は本日と同じ、ここ大和信用金庫八木支店のこの会議室での開催を予定しております。議題につきましては、パブリックコメントの結果報告と、市長への答申案を予定しております。時期が近くなりましたら、あらためてご案内を送付させていただきますので、皆さまのご出席、またご審議の方をよろしく願いいたします。それでは皆さま、長時間にわたるご審議ありがとうございました。これで本日の審議会を閉会させていただきます。ありがとうございます。

以上